

居宅介護支援事業所 サンセイ

居宅介護支援事業所とは、自宅での介護サービスを適切に利用できるようにサポートするケアマネジャー（介護支援専門員）が所属している事業所です。

家族に認知症が出てしまった方、介護が必要になった方、ちょっとしたことでもお気軽にご相談ください。
小規模多機能型居宅介護施設とグループホームを運営しているアットホームな雰囲気のサンセイだからこそできる、介護が必要な方とご家族の両方の想いを尊重するケアプランのご提案を行います。

ご相談は事前にお電話にてご連絡の上、お気軽にご来所ください。

TEL: 0544-28-3567 (9:00～17:00) ※時間外もご対応可能ですので電話にてお問合せください。

グループホーム いこいの家（万野・北山・源道寺） （認知症対応型共同生活介護）

グループホームは、認知症の方にとって生活しやすい環境を整え、少人数の中で「なじみの関係」をつくり上げることで、生活上のお困りごとを軽減し、心身の状態を穏やかに保つことを目的として設置されています。

認知症の方は、過去に体験した「想い」をその暮らしの中で展開できる普段の家庭生活に近い環境を必要とします。サンセイでは、利用者の方が混乱しないで普通の生活を送ることができるようにすることを何よりも優先し、「その人らしい生活」を送れるようにサポート致します。

ご利用料金

要介護度	自己負担額(1日分) (負担割合1割)	自己負担額(1日分) (負担割合2割)	自己負担額(1日分) (負担割合3割)
要支援2	766円	1,531円	2,297円
要介護1	770円	1,539円	2,309円
要介護2	806円	1,612円	2,418円
要介護3	829円	1,659円	2,488円
要介護4	847円	1,693円	2,540円
要介護5	864円	1,728円	2,592円

※ 具体的な加算は利用者様により異なりますので担当者へお問い合わせください。

●ご利用いただける方：要介護認定の方・富士宮市在住の方（認知症の方）

- ※ 食事などの諸費用は別途となります。
- ※ 事業所の体制により、若干の加算の変動がある場合があります。
- ※ 負担割合は、市から交付される「介護保険負担割合証」に記載されています。
- ※ その他「加算」がありますので、個別の金額につきましては、担当者へお問い合わせ下さい。
- ※ 前述の介護保険対象サービスに係る利用料金は、厚生大臣が定める基準によるものとし、制度の改正、介護報酬の改定により変動した場合には、準じて改定させていただきます。また、介護保険対象外サービスに係る料金は物価の変動、その他の事情により変動させていただくことがあります。



いこいの家 万野



いこいの家 北山



いこいの家 源道寺

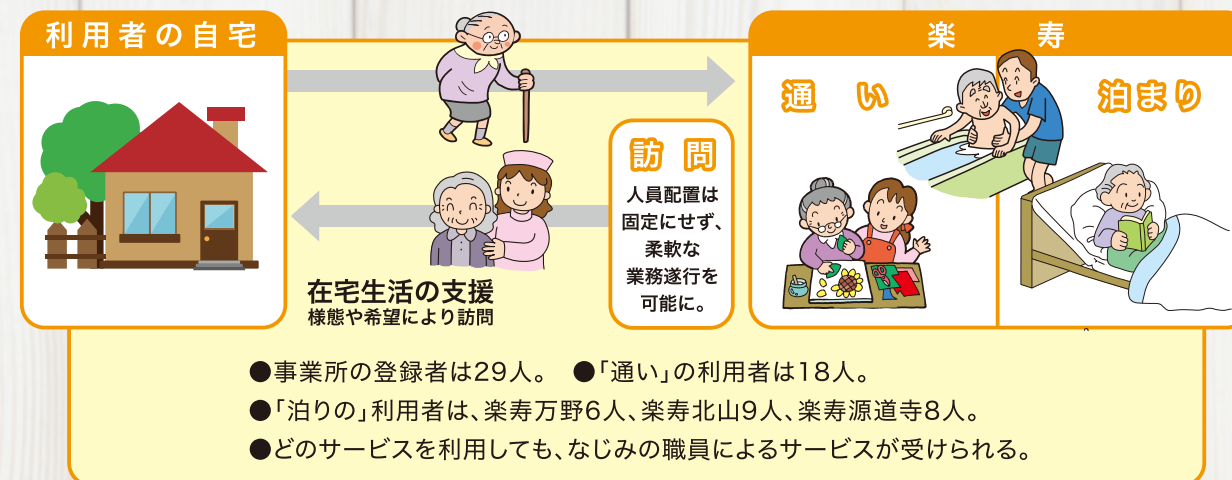


利用者様・ご家族様のご都合に合わせ、柔軟に対応する介護の新しい形

小規模多機能型居宅介護事業所 楽寿（万野・北山・源道寺）

小規模多機能型居宅介護施設とは、「自宅で継続して生活する」ために、ご本人やご家族のご希望に応じて、「通い」を中心に「泊まり」「訪問」を組み合わせサポートを行うサービスです。

「一つの拠点」から「なじみの職員」が一体的・連続的に対応するため「環境の変化」に敏感なお年寄り（特に認知症の方）の不安を和らげながら「通い」「泊まり」「訪問」を利用することができます。



ご利用料金

要介護度	自己負担額(1ヶ月分) (負担割合1割)	自己負担額(1ヶ月分) (負担割合2割)	自己負担額(1ヶ月分) (負担割合3割)
要支援1	3,461円	6,922円	10,383円
要支援2	6,994円	13,988円	20,982円
要介護1	10,496円	20,991円	31,487円
要介護2	15,425円	30,850円	46,274円
要介護3	22,437円	44,874円	67,311円
要介護4	24,764円	49,528円	74,292円
要介護5	27,306円	54,611円	81,916円

※ 具体的な加算は利用者様により異なりますのでホームページをご覧ください。

朝食 300円(1食)	おやつ 50円
昼食 600円(1食)	宿泊費 1,800円(1泊)
夕食 600円(1食)	その他:紙おむつ・尿パッド等

※ ご利用に応じて実費となります。
※ 生活保護受給の方は、別途対応させていただきますのでご相談ください。

●ご利用いただける方：在宅での生活を継続して希望される方、要介護認定の方・富士宮市在住の方

- ※ ご利用回数によらず、一定の費用でサービスが利用できます。
- ※ 食事などの諸費用、紙おむつ等の個人用実費は別途ご負担いただきます。
- ※ 事業所の体制により、若干の加算の変動がある場合があります。
- ※ 負担割合は、市から交付される「介護保険負担割合証」に記載されています。
- ※ 月途中からの利用開始・利用中止の場合は、日割り計算になります。
- ※ 前述の介護保険対象サービスに係る利用料金は、厚生大臣が定める基準によるものとし、制度の改正、介護報酬の改定により変動した場合には、準じて改定させていただきます。また、介護保険対象外サービスに係る料金は物価の変動、その他の事情により変動させていただくことがあります。



楽寿 万野



楽寿 北山



楽寿 源道寺

●当施設はご利用者様の個人情報等適切な管理・運営を心がけております。ご利用者様の承認なく第三者に開示提供することはございません。